

## 加入手続き等のスケジュール・つなぎ資金

### 保険期間

個人	1月1日から12月31日までの1年間
法人	事業年度の1年間

### 令和6年

加入申請期間(4月～12月)  
(法人は事業開始月の  
一か月前まで)

### 令和7年

保険期間(1月～12月)  
・事故発生の連絡  
・つなぎ資金の申込

### 令和8年

保険期間の確定申告  
・令和7年の青色申告  
決算書の提出  
・保険金等の請求

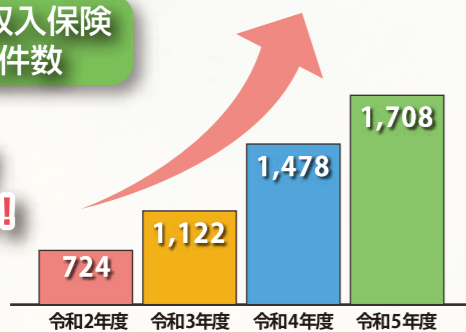
### つなぎ資金(無利子)

自然災害や価格の低下などにより、大きな被害を受け、保険金等の受け取りが見込まれる場合、  
保険期間中に無利子の融資を受けることができます。(補てん金受取額の8割までが融資の限度)

## 加入状況・支払状況について

### 岡山県収入保険 加入件数

加入者  
増加中!



### 令和4年度契約期間の保険金等お支払い状況

	岡山県	全国
支払件数	506件	30,788件
支払額	7億1,300万円	572億8,700万円
支払件数割合	44.5%	39.0%

(令和6年3月末時点)

## 青色申告について



岡山県農業保険推進協議会は、農業者の方へ  
●青色申告への切り替え方法など記帳サポート  
●税理士等による個別相談会の開催  
などを行っております!

### 青色申告のすすめ

青色申告に切り替えると…  
・最大65万円の青色申告特別控除が受けられる  
・純損失を最大3年控除できる  
・収入保険に加入できる

## 補償内容の試算について

下記ホームページから補償内容を試算できます。

「全国農業共済組合連合会(NOSAI全国連)  
→ 保険料等・保険金等試算簡易シミュレーション」  
<https://nosai-zenkokuren.or.jp/>



岡山県農業保険推進協議会問い合わせ先  
事務局 岡山市北区桑田町1-30  
TEL:086(230)5569

制度のご説明、お見積もりなどはお気軽に最寄りの各地域  
協議会(NOSAI各支所)へお問い合わせください。

※NOSAIは農業経営収入保険の窓口になります。

詳しくはNOSAI岡山で検索!

NOSAI岡山

岡山県の農業者のみなさまへ

「もしも」にそなえる。  
収入保険 あなたへのエール。

# 農業経営 収入保険

全ての農作物を対象に様々な要因による収入減少を補てんします。

### ご加入いただくために必要な条件は

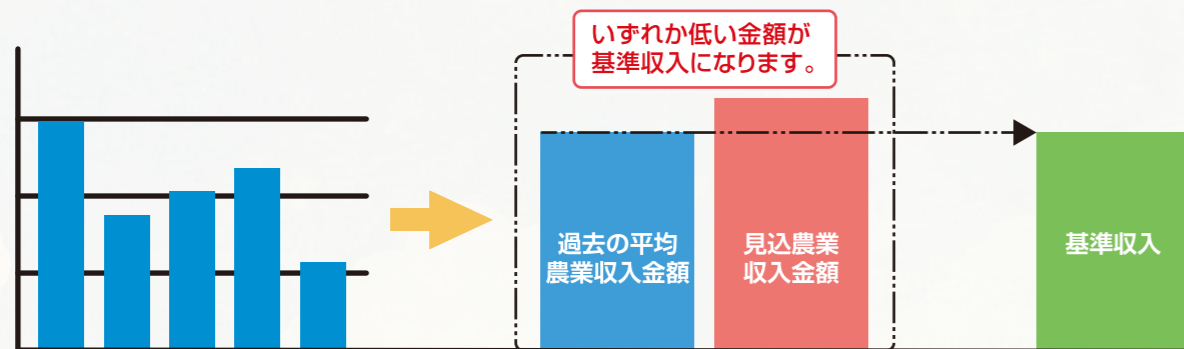
■青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。  
令和6年から青色申告を始められた方は令和7年からご加入いただけます。  
「正規の簿記」と「簡易な方式」どちらもご加入ができます。

※現金主義の特例による青色申告ではご加入できません。

※収入保険と農業共済制度、ナラシ対策等の類似制度は同時利用できません。

岡山県農業保険推進協議会

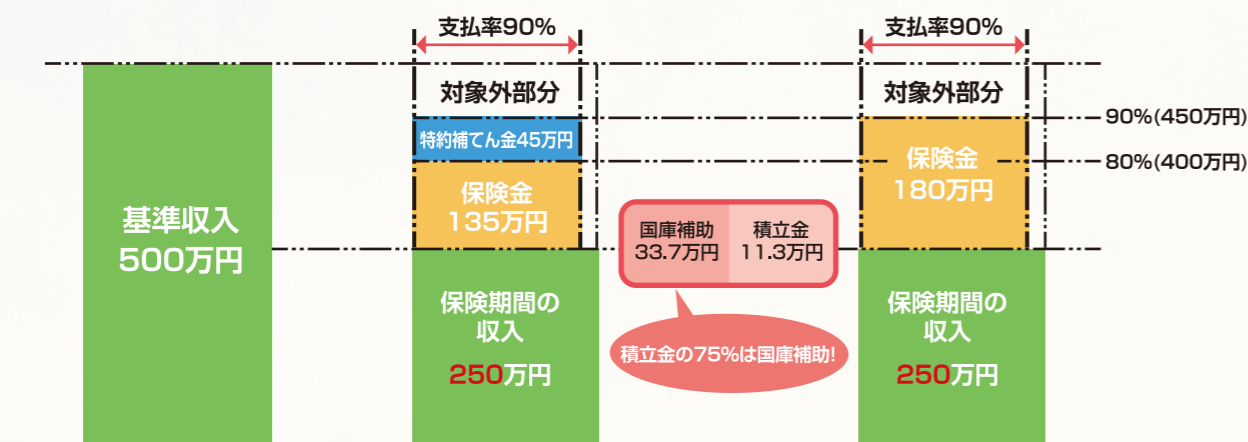
## 補償内容について (基準収入の設定について)



農業者ごとの  
過去5年間の農業収入

過去5年間の平均収入(5中5)を基本として、  
規模拡大など、**保険期間の営農計画も考慮**  
して設定します。

## 補償の仕組みについて (最高補償割合、基準収入 500万円、 保険期間の収入が 250万円の場合)



最高補償割合を選択された場合は  
保険期間の農業収入が基準収入の  
**9割**を下回った際にお支払い対象  
となります。

パターン①  
保険方式80%+  
積立方式10%の場合  
保険金等180万円

パターン②  
保険方式のみ90%の場合  
保険金等180万円

## 対象要因 (農業者の経営努力では避けられない収入減少を補てん)

<p>自然災害等で減収</p>	<p>市場価格が下落</p>	<p>災害で作付不能</p>	<p>けがや病気で収穫不能</p>
<p>保管中の浸水被害</p>	<p>取引先の倒産</p>	<p>盗難や運搬中の事故</p>	<p>為替変動で大損</p>

自然災害に限らず、あらゆる農業収入の減少に対応できます!

## 補償対象

- ・ご自身(自社)で生産し、出荷・販売している農作物全体の収入減少が補償の対象となります。
- ・**米、麦、野菜、果樹、花き、茶など、すべての農作物が対象です。簡易な加工品も含まれます。**
- ※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は除きます。



## 保険料等について

### パターン① (保険方式+積立方式) 基準収入に応じた保険料等の例

平均収入 (基準収入)	補償金額		加入者のご負担額		
	最大補償額	お支払い開始額	年間保険料等	年間積立金	計
300万円	243万円	270万円	3.5万円	6.8万円	10.3万円
500万円	405万円	450万円	5.6万円	11.3万円	16.9万円
1,000万円	810万円	900万円	10.7万円	22.5万円	33.2万円

### パターン② (保険方式のみ) 基準収入に応じた保険料等の例

平均収入 (基準収入)	補償金額		加入者のご負担額	
	最大補償額	お支払い開始額	年間保険料等	計
300万円	243万円	270万円	6.3万円	6.3万円
500万円	405万円	450万円	10.2万円	10.2万円
1,000万円	810万円	900万円	20.0万円	20.0万円

※保険料等は令和6年4月末現在

### ポイント

- ・保険金の受取がなければ、**保険料が翌年から段階的に安くなります。**
- ・**積立金**は一時的な預り金なので、補てんに使われなければ**翌年へ持ち越されます。**
- ・保険料と積立金は分割払いが選択できます。(2,3,5,9回)

## インターネット申請・自動継続特約

自動継続特約	インターネット申請
加入申請書の提出不要	ご自宅のパソコンから加入申請や保険金請求手続きが可能
必要書類は確定申告後にまとめて提出	申請には専用IDが必要 ID取得は農業共済組合がサポート
付加保険料 1,000円割引 (インターネット申請の割引と併用可)	付加保険料 2,200円割引 (新規加入申請時は4,500円割引)